

(その1)

収支報告書 (令和 3 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

(ふりがな) (ちばけんたっけんせいじれんめい)

1 政治団体の名称 千葉県宅建政治連盟

2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区中央港1-17-3

3 代表者の氏名 岡本 修

4 会計責任者の氏名 馬場 省三

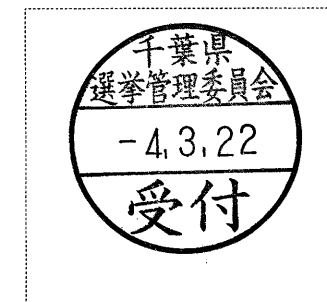
問合せ先

(担当者) 錦織 秀太

(電話) 043-241-0607

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
(現職 ・ 候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
(現職 ・ 候補者等)	



(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

200230

3/10

定内郵資国全領
解後窓(N)県(N)過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
L	3	22	S		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	93,585,667				93,225,667
① (前年からの繰越額)	56,612,149				56,252,149
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)					36,973,518
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)					25,913,370
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))	67,672,797				67,312,297

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費					
		十億	百万	千	円
金 額 A					34,043,500
員 数					3,497

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 [うち 特 定 寄 附]					内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		2,929,896			内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		2,929,896			
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 B (ア + イ)		2,929,896			

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円			
全国宅建政治連盟		1,629	896	R3.7.15	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	瀬川 信義	
〃		1,300	000	R3.10.5	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	瀬川 信義	
この頁の小計		2,929	896				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計		2,929	896				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				1,160,019					
	(2) 光 熱 水 費									
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				552,976					
	(4) 事 務 所 費				3,415,621					
	小 計 ((1)~(4))				5,128,616					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				5,206,793					
	(2) 選 挙 関 係 費				7,317,382					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				1,095,329					
	(内)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				942,517					
	イ 宣伝事業費				152,812					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				7,165,250					
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)~(6))				20,784,754				うち本部・支部間の交付金合計	円
	合 計				25,913,370				←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (大会費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
年次大会資料印刷費	十億	百万	千	円	R3.6.25	(株)集賛舎	千葉市中央区生実町2498-8	
年次大会費用					R3.6.25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
パーティー券	十億	百万	千	円	R3.4.6	「木村てつや君」を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201	
〃			200	000	R3.4.6	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
〃			100	000	R3.5.25	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
〃			100	000	R3.5.25	石井準一後援会	茂原市下永吉964-2	
〃			100	000	R3.5.25	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
〃			60	000	R3.5.31	清和政策研究会 「清和政策研究会との懇親の集い」	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	
〃			100	000	R3.5.31	博友会	松戸市松戸新田592	
〃			100	000	R3.5.31	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
〃			100	000	R3.6.21	自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1	
〃			100	000	R3.6.25	動態政経研究会事務局	東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館402号 相森会内	
〃			100	000	R3.6.28	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
〃			100	000	R3.9.27	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310	
〃			100	000	R3.11.10	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
この頁の小計			1,360	000				
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (組織対策費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
役員会費用	十億	百万	千	円	R3. 3. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
〃					R3. 5. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
〃					R3. 10. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
〃					R3. 12. 24	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(渉外費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
胡蝶蘭代	十億	百万	千 86,400 円	R3. 4. 1	(株)キャッチボール	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー 12F	
"			257,400	R3. 10. 20	(株)キャッチボール	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー 12F	
この頁の小計			343,800				
その他の支出			137,210				
合計			481,010				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (陣中見舞)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R3. 2. 25	内田 悦嗣	浦安市堀江3-22-1		
"			100	000	R3. 3. 2	千の葉をつなぐ幹となれ	千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館		
"			500	000	R3. 3. 2	自由民主党千葉県千葉市緑区第一支部	千葉市緑区あすみが丘3-51-10		
"			300	000	R3. 3. 4	千の葉をつなぐ幹となれ	千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館		
"			200	000	R3. 5. 16	友進会	八千代市八千代台西2-4-18		
"			500	000	R3. 6. 10	松戸 徹	船橋市薬円台5-1-5-408		
"			50	000	R3. 6. 28	とくの涼後援会	鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1 3階		
"			500	000	R3. 9. 13	自由民主党千葉県第四選挙区支部	船橋市湊町1-2-21-201		
"			150	000	R3. 9. 27	自由民主党千葉県第13選挙区支部	印西市船尾1380-2		
"			100	000	R3. 9. 28	自由民主党千葉県第十一選挙区支部事務局	茂原市木崎284-10		
"			300	000	R3. 9. 28	自由民主党千葉県第十二選挙区支部	木更津市新宿1-3 柴野ビル2階		
"			150	000	R3. 9. 30	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉市若葉区若松町360-21		
"			150	000	R3. 9. 30	自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1 オバタビル3階		
この頁の小計			3	500,000					
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (陣中見舞)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R3. 9. 30	おくの総一郎後援会	佐倉市中志津4-1-35	
"			150,000		R3. 10. 5	おくの総一郎後援会	佐倉市中志津4-1-35	
"			50,000		R3. 10. 6	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
"			300,000		R3. 10. 7	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"			200,000		R3. 10. 7	自由民主党千葉県第八選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"			300,000		R3. 10. 7	自由民主党千葉県柏市第二支部	柏市東中新宿3-1-2 アーバン千代田C	
"			50,000		R3. 10. 7	谷田川元後援会	香取市佐原口2164-2	
"			300,000		R3. 10. 8	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
"			200,000		R3. 10. 8	自由民主党千葉県第十一選挙区支部事務局	茂原市木崎284-10	
"			150,000		R3. 10. 10	自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1 オバタビル3階	
"			300,000		R3. 10. 19	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-16-20-203	
"			300,000		R3. 10. 19	自由民主党千葉県第七選挙区支部	流山市おおたかの森北1-5-2 セレーナおおたかの森2階	
"			250,000		R3. 10. 19	クリーンな市政を進める会	松戸市三ヶ月1494 三ヶ月マンション303	
この頁の小計			2,850,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (陣中見舞)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R3. 10. 19	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"			100,000		R3. 10. 23	立憲民主党千葉県第3区総支部	市原市中央東2-25-1-2F	
"			200,000		R3. 11. 12	太田ひろし後援会 山田孝松	いすみ市岬町椎木1767の2	
			50,000					
この頁の小計			350,000					
その他の支出			617,382					
合計			7,317,382					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (印刷費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
会報誌制作費	十億	百万	千	円	R3. 2. 25	(株)サンケイちば企画	千葉市中央区中央4-17-3	
			819,500					
この頁の小計			819,500					
その他の支出			123,017					
合計			942,517					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
寄附金	十億	百万	千	円	R3. 3. 22	葛野会	千葉市中央区中央3-3-9-302号	
"			500,000		R3. 3. 26	内田えつし後援会	浦安市堀江3-22-1	
会費			5,465,250		R3. 7. 21	全国宅建政治連盟	東京都千代田区岩本町二丁目六番三号	
寄附金			50,000		R3. 10. 5	たじま要後援会	千葉市中央区富士見2-9-28 第一山崎ビル6階	
"			100,000		R3. 11. 1	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
"			100,000		R3. 11. 4	自由民主党千葉県第13選挙区支部	印西市船尾1380-2	
"			100,000		R3. 11. 5	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-16-20-203	
"			100,000		R3. 11. 5	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
"			400,000		R3. 11. 10	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
"			300,000		R3. 12. 19	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
この頁の小計			7,165,250					
その他の支出			0					
合計			7,165,250					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 9 日

政治団体の名称

千葉県宅建政治連盟

会計責任者の氏名

馬場 省三



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要